

艦船名	將官	佐官	機關監	軍醫監	主計監	尉官	機關士	軍醫	主計	准士官	文官	生徒	下士	水兵	火夫	工夫	看病夫	准卒	合計
筑波艦		二				二二				四			四四	一六四	一六	一四			三四
東山艦						四				二			二八	一六	三	一四			八一
富士山艦		三				九				二			二五	二五		二			三〇三
淺間艦						三六				一九			七三	九七	一	一四			二七八
海門艦						五				五			四七	四七	一三	三			一〇八
筑紫艦						八				二二			一七	五二	三九	八			一六三
迅鯨艦						二				二			二	九	八				二七
日進艦						六				九			二四	七四	一五	五			一五七
春日艦						四				八			二四	四四	二	六			一三二
清輝艦						六				九			二九	六六	一六	五			一五五
天城艦						四				二			二九	六六	一六	五			一六〇
攝津艦						一七				八			二七	二八	三	八			二二三
肇敏艦						六				八			二七	二二	一	五			一八四
磐城艦						五				三			二七	二八	一	二			一九七
孟春艦						六				三			一八	三七	七	二			二二七
鳳翔艦						五				三			三〇	三四	五	四			二八三
第二丁卯艦						四				二			二〇	三五	六	三			三〇三
雷電艦						五				七			五五	二二	一	四			三九六
千代田形艦						四				〇			五三	一九	七				三六〇

蒼龍艦	石川丸	總計	明治十五年	同十四年	同十三年	同十二年
一	一	二	一	二	二	二
三	三	六	三	四	三	三
一	一	二	一	二	二	二
二	二	四	二	三	二	二
三	三	六	三	四	三	三
四	四	八	四	五	四	四
五	五	一〇	五	六	五	五
六	六	一二	六	七	六	六
七	七	一四	七	八	七	七
八	八	一六	八	九	八	八
九	九	一八	九	一〇	九	九
一〇	一〇	二〇	一〇	一一	一〇	一〇
一一	一一	二二	一一	一二	一一	一一
一二	一二	二四	一二	一三	一二	一二
一三	一三	二六	一三	一四	一三	一三
一四	一四	二八	一四	一五	一四	一四
一五	一五	三〇	一五	一六	一五	一五
一六	一六	三二	一六	一七	一六	一六
一七	一七	三四	一七	一八	一七	一七
一八	一八	三六	一八	一九	一八	一八
一九	一九	三八	一九	二〇	一九	一九
二〇	二〇	四〇	二〇	二一	二〇	二〇
二一	二一	四二	二一	二二	二一	二一
二二	二二	四四	二二	二三	二二	二二
二三	二三	四六	二三	二四	二三	二三
二四	二四	四八	二四	二五	二四	二四
二五	二五	五〇	二五	二六	二五	二五
二六	二六	五二	二六	二七	二六	二六
二七	二七	五四	二七	二八	二七	二七
二八	二八	五六	二八	二九	二八	二八
二九	二九	五八	二九	三〇	二九	二九
三〇	三〇	六〇	三〇	三一	三〇	三〇
三一	三一	六二	三一	三二	三一	三一
三二	三二	六四	三二	三三	三二	三二
三三	三三	六六	三三	三四	三三	三三
三四	三四	六八	三四	三五	三四	三四
三五	三五	七〇	三五	三六	三四	三四
三六	三六	七二	三六	三七	三五	三五
三七	三七	七四	三七	三八	三五	三五
三八	三八	七六	三八	三九	三五	三五
三九	三九	七八	三九	四〇	三五	三五
四〇	四〇	八〇	四〇	四一	三五	三五
四一	四一	八二	四一	四二	三五	三五
四二	四二	八四	四二	四三	三五	三五
四三	四三	八六	四三	四四	三五	三五
四四	四四	八八	四四	四五	三五	三五
四五	四五	九〇	四五	四六	三五	三五
四六	四六	九二	四六	四七	三五	三五
四七	四七	九四	四七	四八	三五	三五
四八	四八	九六	四八	四九	三五	三五
四九	四九	九八	四九	五〇	三五	三五
五〇	五〇	一〇〇	五〇	五一	三五	三五

表中艦船ノ數ハ十二年ニ二十九艘十三年ニ二十八艘十四年ニ二十四艘アリ但シ十二年三兩年ハ各六月三十日ノ調査ナリ又十五年以前ニ秘書及教官傭等アリト雖モ今其目ヲ設ケズ之ヲ合計中ニ算入ス

所管	軍	人	軍	屬	合計
本務省	二	一	一	一	一八五
軍務局	一	一	一	一	三八
規程局	一	一	一	一	一一
會計局	一	一	一	一	一一
主計局	一	一	一	一	一一
水路局	一	一	一	一	一一
相贈官及上長官	三	三	三	三	一一二
准士官及下士	一八	一八	一八	一八	一一〇
卒及准卒	三	三	三	三	一一〇
計	三	三	三	三	一一〇
勅任	一	一	一	一	一一〇
准委任及准判任及并准判任外	九	九	九	九	一一〇
生徒	二〇	二〇	二〇	二〇	一一〇
諸備	二	二	二	二	一一〇
計	二	二	二	二	一一〇
合計	二	二	二	二	一一〇

第二百七十五

軍人軍屬總員

明治十六年十二月三十一日調

所管	軍		人		計	軍		計	屬		計	合計
	相 當 官 及	上 長 官	准 士 官 及	下 士		及 准 卒	勅 任		准 奏 任 及	准 判 任 及		
非職	三	-	-	-	三	-	-	-	-	-	-	三
軍樂隊	七	-	-	-	七	-	-	-	-	-	-	六九
他應勤務	三	-	-	-	三	-	-	-	-	-	-	二
外國出張	-	-	四	-	四	-	-	-	-	-	-	三
外國在留	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	四
練習所	-	-	二八	-	二八	-	-	-	-	-	-	六三
浦賀水兵	-	-	二九	-	二九	-	-	-	-	-	-	六五八
兵屯營	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	六五八
橫須賀水	-	-	五〇一	-	五〇一	-	-	-	-	-	-	四〇六五
艦	-	-	三	-	三	-	-	-	-	-	-	八
官及同附	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一七
中隊司令	-	-	三	-	三	-	-	-	-	-	-	七
品取調需用	-	-	七	-	七	-	-	-	-	-	-	一四
艦艇營	-	-	二五	-	二五	-	-	-	-	-	-	九
水雷局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一六
長崎出張所	-	-	三	-	三	-	-	-	-	-	-	二〇
裁判所	-	-	六	-	六	-	-	-	-	-	-	七五
機關學校	-	-	一八	-	一八	-	-	-	-	-	-	七三
兵學校	-	四	三	-	七	-	-	-	-	-	-	二四九
造船所	-	-	五	-	五	-	-	-	-	-	-	四四〇
東海鎮守府	-	-	二四	-	二四	-	-	-	-	-	-	二二七
兵器局	-	-	四	-	四	-	-	-	-	-	-	二二〇
醫務局	-	-	二七	-	二七	-	-	-	-	-	-	一一三
所管	-	-	一	-	一	-	-	-	-	-	-	二二三
合計	三三	六九	二	三	四	六三	四五	八	一〇	四	一七	四〇六五
合計	三三	六九	二	三	四	六三	四五	八	一〇	四	一七	四〇六五

累年比較中十二二十三ノ兩年ハ各六月三十日ノ調ナリ

總計	明治十五年	明治十四年	明治十三年	明治十二年
一三	一四	一〇	九	七
八七	八一	七四	六三	六一
七八九	七六一	六八	五四七	五四四
九九七	八六八	九五四	八二二	七六一
三六四二	三八〇九	三五五七	四一〇六	三五七〇
五五二八	五五三三	五二二三	五四七	四九二三
一	-	-	-	-
七三	五九	三四	二九	二二
五二五	四五八	四一四	三六五	三四五
二二〇	二二三	二二四	二四五	二四六
一八七	一三九	一一三	一七二	一一〇
八一	七六七	七〇一	二一六七	三〇五一
一八一七	一六三六	一四七六	三、五〇八	三八八三
七三四五	七二六九	六六八九	九〇五五	八八〇六

第二百七十六 水兵諸工夫徴募府縣別 每一年間

府縣及開拓使	明治十六年	同十五年	同十四年	同十三年	同十二年
東京府	二	-	-	四	一
京都府	-	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	一	-
神奈川	一六	七	七	三	九
兵庫	二	二	二	-	五
長崎	二	五	二	二	四
新潟	-	-	-	-	-
群馬	-	-	-	-	-
群馬	-	-	-	-	-
府縣及開拓使	三三	二	二	三	二
千城葉	六	-	-	-	-
茨城	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-
三重	-	-	-	-	-
愛知	二	-	-	-	-
靜岡	二	-	-	-	-
山梨	-	-	-	-	-
滋賀	-	-	-	-	-
岐阜	-	-	-	-	-
府縣及開拓使	六	-	-	-	-
千葉	-	-	-	-	-
茨城	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-
三重	-	-	-	-	-
愛知	-	-	-	-	-
靜岡	-	-	-	-	-
山梨	-	-	-	-	-
滋賀	-	-	-	-	-
岐阜	-	-	-	-	-
府縣及開拓使	八	三	四	七	-
千城葉	-	-	-	-	-
茨城	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-
三重	-	-	-	-	-
愛知	-	-	-	-	-
靜岡	-	-	-	-	-
山梨	-	-	-	-	-
滋賀	-	-	-	-	-
岐阜	-	-	-	-	-
府縣及開拓使	八	三	四	七	-